議案第７０号

令和７年度三田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和７年度三田市下水道事業会計未処分利益剰余金を下記のとおり処分することについて、地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３２条第２項の規定により、議会の議決を求める。

令和８年１０月２３日提出

三田市長　田　村　克　也

記

１　未処分利益剰余金の額

３５８，８２７，５６２円

２　未処分利益剰余金の処分の方法

上記１の額のうち２００，０００，０００円を資本金に組み入れる。